

令和4年 第5回

四日市市教育委員会会議案

関係資料

日時 令和4年4月6日 午前 9時30分～

場所 四日市市役所 9階 教育委員会室

令和4年 第5回 教育委員会会議 議事

○議 案

議案第17号 専決処分の報告及び承認について
(令和4年4月1日付け市職員の人事異動について)・・・3/21

議案第18号 専決処分の報告及び承認について
(教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部改正について)・・・6/21

議案第19号 専決処分の報告及び承認について
(四日市市立学校文書取扱規程の一部改正について)・・・11/21

議案第20号 専決処分の報告及び承認について
(四日市市地区市民センター条例施行規則の一部改正について)・・・15/21

○報 告

令和3年度市立小中学校における新型コロナウイルス感染状況及び
その対応について・・・21/21

I C Tを活用した学校教育について

議案第17号

専決処分の報告及び承認について

(令和4年4月1日付け市職員の人事異動について)

四日市市教育委員会事務委任規則（昭和39年四日市市教委規則第11号）
第3条第1項の規定に基づき、令和4年4月1日付け市職員の人事異動について、次のとおり、教育長が専決により処分したので、同条第2項により報告し、承認を求める。

令和4年4月6日提出

四日市市教育長 廣瀬琢也

専決処分の内容

別紙のとおり

令和4年度 教育委員会 管理職配置

	役 職	旧	新	
			氏名	旧所属・役職
1	教育長	廣 瀬 琢 也	(留 任)	
2	副教育長	松 岡 俊 樹	磯 村 寿 子	市民文化部参事、 市民課長
3	教育監	内 村 信 彦	(留 任)	
4	政策推進監、同和行政推進監	一 川 香世子	杉 田 朋 之	障害福祉課 課長補佐、 管理係長
5	教育総務課長	杉 本 幸 代	(留 任)	
6	教育総務課副参事、総務グループリーダー	井 谷 英 彦	/	
7	教育総務課副参事、政策グループリーダー	渡 部 行 成	井 谷 英 彦	教育総務課副参事、 総務グループリーダー
8	教育総務課副参事	/	森 達 也	社会教育・文化財課副参事
9	教育施設課長	広 瀬 克 典	内 田 和 宏	教育施設課副参事、課長補佐 学校教育課副参事 (中学校給食 推進担当)
10	教育施設課副参事、課長補佐、施設係長	内 田 和 宏	糸 内 秀 夫	教育施設課 課付主幹、施設係長
11	学校教育課長	参事 稲 垣 哲 弥	(留 任)	
12	学校教育課副参事、課長補佐	高 橋 雅 紀	(留 任)	
13	学校教育課副参事、課長補佐	多 賀 千 恵	(留 任)	
14	人権・同和教育課長	参事 世 古 豊	参事 金 原 正 紀	羽津小学校長
15	人権・同和教育課副参事	米 川 崇	(留 任)	
16	指導課長	参事 小 林 正 人	参事 前 田 賢 一	内部東小学校長
17	指導課副参事、課長補佐、指導第1係長	田 中 直 子	(留 任)	
18	指導課副参事、課長補佐、指導第2係長	/	早 川 孔 二	指導課 課長補佐、 指導第2係長
19	指導課副参事	山 本 直 子	(留 任)	
20	教育支援課長	参事 稲 毛 弥 生	(留 任)	
21	教育支援課副参事、 研修・研究グループリーダー	松 坂 到	(留 任)	
22	教育支援課副参事、 特別支援教育・相談グループリーダー	須 川 豊	/	
23	教育支援課副参事、 登校サポートセンター所長	/	福 井 宣 行	教育支援課副参事、 登校サポートセンター担当
24	図書館長	高 嶋 純 子	堀 田 智 恵 美	こども未来課副参事、 課長補佐、子育て支援係長
25	図書館副参事、副館長、管理係長	村 林 知 可 子	(留 任)	
26	博物館副館長	廣 瀬 毅	(留 任)	

【幼稚園】

	役職	旧	新	
			氏名	旧所属・役職
1	四日市幼稚園長	副参事 水谷小百合	(留任)	
2	富田幼稚園長	東出なるみ	(留任)	
3	海蔵幼稚園長	山内祥代	今西光	川島幼稚園長
4	泊山幼稚園長	副参事 水谷有子	山内祥代	海蔵幼稚園長
5	内部幼稚園長	藤原良美	(留任)	
6	川島幼稚園長	今西光	西井きよみ	川島幼稚園主幹
7	三重幼稚園長	森純子	(留任)	
8	下野幼稚園長	岡村優子	(留任)	
9	羽津幼稚園長	佐藤敦子	(留任)	
10	富洲原幼稚園長	副参事 曾我千智	新田友香	八郷中央幼稚園長
11	大矢知幼稚園長	副参事 吉崎美穂	廣田美代子	大矢知幼稚園主幹
12	八郷中央幼稚園長	新田友香	中西美弥子	桜幼稚園長
13	桜幼稚園長	中西美弥子	舘圭永子	三重西幼稚園長
14	常磐中央幼稚園長	副参事 佐久間節子	(留任)	
15	笹川中央幼稚園長	高原栄美	(留任)	
16	三重西幼稚園長	舘圭永子	村田美幸	笹川中央幼稚園主幹

議案第18号

専決処分の報告及び承認について

(教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部改正について)

四日市市教育委員会事務委任規則(昭和39年四日市市教委規則第11号)
第3条第1項の規定に基づき、教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部
改正について、次のとおり、教育長が専決により処分したので、同条第2項に
より報告し、承認を求める。

令和4年4月6日提出

四日市市教育長 廣瀬 琢也

専決処分の内容

別紙のとおり

教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月28日

四日市市教育長 廣 瀬 琢 也

四日市市教委規則第6号

教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則

教育委員会事務の補助執行に関する規則（平成17年四日市市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

改正後	
別表（第2条関係）	
補助執行に係る事務	補助執行させる職員
地区市民センターにおける公民館活動に関する事務	副市長、 <u>市民生活部長</u> 、 <u>市民生活部</u> 市民生活課の職員及び地区市民センターの職員
(略)	
学校体育施設の開放に関すること	副市長、 <u>シティプロモーション部長</u> 、 <u>シティプロモーション部</u> スポーツ課の職員
<u>生涯学習の支援に関すること</u> <u>生涯学習情報に関すること</u> <u>市民大学及び熟年大学に関すること</u> <u>社会教育委員に関すること</u>	副市長、 <u>市民生活部長</u> 、 <u>市民生活部</u> 市民生活課の職員

改正前	
別表（第2条関係）	
補助執行に係る事務	補助執行させる職員
地区市民センターにおける公民館活動に関する事務	副市長、 <u>市民文化部</u>

	長、 <u>市民文化部</u> 市民生活課の職員及び地区市民センターの職員
(略)	
学校体育施設の開放に関すること	副市長、 <u>スポーツ・国体推進部長</u> 、 <u>スポーツ・国体推進部</u> スポーツ課の職員

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

(教育委員会教育総務課)

<議案参考資料>

議案第18号 教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部改正について

1 改正の背景

教育委員会の権限に属する事務の補助執行について、令和4年3月28日付総務第142号一2により、市長から原案のとおり了承する旨の回答があったことから、関係規定の整備を行うものである。

2 施行期日

令和4年4月1日

総務 第 142 号-2

令和4年3月28日

四日市市教育委員会 御中

四日市市長 森 智 広



教育委員会の権限に属する事務の補助執行について (回答)

令和4年3月23日付教総第132号-2「教育委員会の権限に属する事務の補助執行について」により申込みのあった、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の7の規定に基づく協議については、原案のとおり了承します。

事務担当

四日市市総務部総務課法務係

TEL:059-354-8115 (内線:2052)

FAX:059-359-0286



議案第19号

専決処分の報告及び承認について

(四日市市立学校文書取扱規程の一部改正について)

四日市市教育委員会事務委任規則（昭和39年四日市市教委規則第11号）
第3条第1項の規定に基づき、四日市市立学校文書取扱規程の一部改正について、次のとおり、教育長が専決により処分したので、同条第2項により報告し、承認を求める。

令和4年4月6日提出

四日市市教育長 廣瀬琢也

専決処分の内容

別紙のとおり

四日市市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年3月31日

四日市市教育長 廣瀬琢也

四日市市教委訓令第2号

四日市市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程

四日市市立学校文書取扱規程（平成15年四日市市教委訓令第1号）の一部を次のように改正する。

改正後			改正前		
別表（第7条関係） 文書の記号			別表（第7条関係） 文書の記号		
	学校（幼稚園）名	記号		学校（幼稚園）名	記号
小学校	(略)		小学校	(略)	
	(略)			中学校	(略)
幼稚園	(略)		幼稚園		(略)
	川島幼稚園	川島幼		川島幼稚園	川島幼
	三重幼稚園	三重幼		神前幼稚園	神前幼
	下野幼稚園	下野幼		三重幼稚園	三重幼
	(略)	(略)		保々幼稚園	保々幼
	富洲原幼稚園	富洲原幼		下野幼稚園	下野幼
	大矢知幼稚園	大矢知幼		(略)	(略)
	(略)	(略)		富洲原幼稚園	富洲原幼
	三重西幼稚園	三重西幼		高花平幼稚園	高花幼
				大矢知幼稚園	大矢知幼
		(略)	(略)		
		三重西幼稚園	三重西幼		
		楠北幼稚園	楠北幼		
		楠南幼稚園	楠南幼		

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

(教育委員会学校教育課)

<議案参考資料>

議案第19号 四日市市立学校文書取扱規程の一部改正について

1 改正の背景

神前幼稚園を廃園し、令和4年4月1日から神前こども園が設置されることから、文書の記号表を改正するため、四日市市立学校文書取扱規程の一部を改正する。

併せて、令和2年4月1日から認定こども園となっている保々幼稚園及び令和3年4月1日から認定こども園となっている高花平幼稚園、楠北幼稚園、楠南幼稚園を削除するものである。

2 施行期日

令和4年4月1日

議案第20号

専決処分の報告及び承認について

(四日市市地区市民センター条例施行規則の一部改正について)

四日市市教育委員会事務委任規則（昭和39年四日市市教委規則第11号）
第3条第1項の規定に基づき、四日市市地区市民センター条例施行規則の一部
改正について、次のとおり、教育長が専決により処分したので、同条第2項に
より報告し、承認を求める。

令和4年4月6日提出

四日市市教育長 廣瀬 琢也

専決処分の内容

別紙のとおり

四日市市地区市民センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月31日

四日市市長 森 智 広
四日市市教育長 廣 瀬 琢 也

四日市市規則・四日市市教委規則第1号

四日市市地区市民センター条例施行規則の一部を改正する規則

四日市市地区市民センター条例施行規則（昭和57年四日市市規則・四日市市教委規則第1号）の一部を次のように改正する。

第3号様式及び第4号様式を次のように改める。

第4号様式（第7条、第9条関係）

使用変更（取消）許可
書

四日市市〔 〕地区市民センター

使用料還付通知

年 月 日

四日市市教育委員会

（申請者）住所 _____
 団体名 _____
 代表者氏名 _____
 電話番号 _____

使用の変更（取消し）を許可

下記のとおり四日市市〔 〕地区市民センター します。

使用料の還付を通知

申 請 の 理 由	
-----------	--

	使 用 許 可 の 内 容			納付した使用料	還付する使用料
	使用日時	使用場所	時間区分	金 額	金 額

還付金の処理方法 下記口座に入金する 使用料の一部に充てる 会計管理課窓口で受け取る

還付先口座	金 融 機 関	銀行・信金 信組・農協	支店・支所 ()
	(金融機関コード)		(支店コード)
	預 金 種 別	1.普通（総合） 2.当座 9.その他 ()	
	口 座 番 号		
	口 座 名 義 (カナで記入)		

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、現に改正前の四日市市地区市民センター条例施行規則に基づいて作成されている使用申請書等で残量のあるものについては、当分の間これを修正して使用することができる。

(市民文化部市民生活課)

<議案参考資料>

議案第20号 四日市市地区市民センター条例施行規則の一部改正について

1 改正の背景

令和4年度組織機構の改編に伴い、地区市民センターの使用の変更及び取消しに係る様式について、還付金の処理方法の窓口を会計管理室から会計管理課に変更するものである。

2 施行期日

令和4年4月1日

令和3年度市立小中学校における新型コロナウイルス感染状況及び その対応について

1. 陽性となった児童生徒数について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計 (R3)	参考 (R2)	総計
小学校	13	12	1	10	78	34	0	0	0	76	412	363	999	7	1006
中学校	3	7	5	4	69	9	1	0	0	39	78	107	322	10	332
合計	16	19	6	14	147	43	1	0	0	115	490	470	1321	17	1338

2. 令和3年度学習状況について

(1) 授業実施時数状況(小学校)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
年間標準時数(時間)	850	910	980	1,015	1,015	1,015
平均授業実施時数(%)	103.2	101.4	100.4	99.9	99.9	98.3
最大時数(%)	109.6	107.4	106.3	105.7	105.7	104.0
最小時数(%)	100.2	97.9	93.5	96.0	95.1	92.9

(2) 授業実施時数状況(中学校)

	1年生	2年生	3年生
年間標準時数(時間)	1,015	1,015	1,015
平均授業実施時数(%)	101.8	102.0	95.1
最大時数(%)	105.5	105.8	100.6
最小時数(%)	97.9	97.9	89.3

※オンライン授業実施期間の
時数は含まない。

※オンライン授業平均時間数
小学校: 46.6時間(高学年4.6%)
中学校: 48時(4.7%)

3. 感染症対策下における工夫した取り組みについて

- ・緊急事態宣言が発出された9月は、オンライン学習を実施。画面共有により実物を映したりパワーポイントで資料を見せたりしながら指導をした。
- ・感染リスクの高い活動については、動画視聴やオンラインを活用した学習活動を行うなど、各校で工夫した取組が行われた。
- ・学校行事の精選を行った。また、修学旅行等の保護者説明会では、タブレット端末に説明動画等を入れて保護者へ配付したり、運動会・体育祭をLIVE配信したりするなど、密を避ける工夫を行った。

